様式1

意 見 等 募 集 概 要 書

<table>
<tr><td>案件No.</td><td>R8-1</td><td>案件名</td><td colspan="3">太田市地域公共交通計画中間とりまとめ案について</td></tr>
<tr><td>意見等募集期間</td><td colspan="5">令和8 年 11 月 20 日　から　令和8 年 12 月 22 日　まで</td></tr>
<tr><td>意見等の提出・
問い合わせ先</td><td colspan="5">〒 373－8718 太田市浜町2番35号
担 当 課 ： 太田市 市民生活 部 地域モビリティ戦略 課
Ｔ Ｅ Ｌ ： 0276-47-1826 （直通）
Ｆ Ａ Ｘ ： 0276-47-1881
Ｅ－Ｍａｉｌ ： 015240@mx.city.ota.gunma.jp</td></tr>
<tr><td>意見等募集の趣旨</td><td colspan="5">市では、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づき、地域公共交通の有効かつ実現可能な交通施策を体系的に定めるものとして、「太田市地域公共交通計画」の策定を進めています。
「快適な地域交通の推進」は、「未来型産業都市」の実現に向けた施策3本柱の1つであり、その中核となる本計画の中間とりまとめ案を公表し、皆様のご意見を募集します。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">公表する資料等</td><td colspan="5">（1） 太田市地域公共交通計画中間とりまとめ案 概要資料</td></tr>
<tr><td colspan="5">（2） 太田市地域公共交通計画中間とりまとめ案</td></tr>
<tr><td colspan="5">（3）</td></tr>
<tr><td rowspan="6">資料等の
閲覧方法</td><td colspan="5">（1） 電子媒体での閲覧
市ホームページ（企画政策課マーケティング戦略室）
（2） 文書による閲覧</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="2">閲覧場所</td><td>閲覧
内容</td><td>閲覧時間等</td></tr>
<tr><td>①</td><td colspan="2">太田市役所 5 階
市民生活部 地域モビリティ戦略課</td><td>全て</td><td rowspan="3">9時00分～16時30分
（土日祝日除く）</td></tr>
<tr><td>②</td><td colspan="2">行政センター</td><td rowspan="2">市ホーム
ページと
同じ</td></tr>
<tr><td>③</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td colspan="5">※一部詳細資料については、担当課のみの閲覧となります。</td></tr>
<tr><td>意見等の
提出方法</td><td colspan="5">次のいずれかの方法で提出してください。
（1） 持参又は郵送
〒373－8718 太田市浜町2番35号
太田市役所 5階 市民生活部 地域モビリティ戦略課
（2） FAX
0276-47-1881
（3） Ｅ－Mail
015240@mx.city.ota.gunma.jp
（4） LoGoフォーム
市ホームページにて掲載されている意見等提出フォームから回答</td></tr>
<tr><td>意見等募集結果の
公表予定時期</td><td colspan="5">令和9 年 1 月頃</td></tr>
<tr><td>提出いただいた
ご意見等の
取り扱い</td><td colspan="5">◆ 提出いただいたご意見は、内容ごとに整理・分類し、類似するご意見は取りまとめた上で、これに対する太田市の考え方とともに後日公表いたします。
◆ 個々のご意見に対して、個別の回答は致しませんので、あらかじめご了承下さい。
◆ 意見等募集結果の公表の際には、ご意見以外の内容（住所・氏名・連絡先等）は公表いたしません。
◆ 個人情報については、太田市情報公開条例に基づき適正に管理いたします。</td></tr>
</table>